

保険・年金 フォーカス

米国では、人々はどのように 生命保険に加入しているのか①

—リムラ&ライフハプンズの保険バロメータースタディより—
—生命保険加入率と加入者の充足度の状況—

保険研究部 主任研究員 松岡 博司

(03)3512-1782 matsuoka@nli-research.co.jp

米国の生保業界では、2004年以來、毎年9月に『生命保険認知月(LIFE INSURANCE AWARENESS MONTH)』と題して、生命保険の大切さを訴求するキャンペーンが行われている。その背景には、生命保険の普及度合いが低すぎるといふ米国生保業界の強い危機感がある。

米国における生保・年金のマーケティングに関する代表的な調査・教育機関であるLIMRAは、生命保険認知月の事務局を務めるLife Happensと共同で、2011年以降、毎年9月に消費者調査結果“Insurance Barometer Study”を発表している。

これは、生命保険等の金融商品に対して、消費者がどのような認識を持ち、どのような態度・行動を示すのかを定点観測的に確認することを目的とする調査である。

基本的な事項に関する調査結果ではあるが、米国の生保事情を見る上で参考になる点が多い。そこで、これから何回かに分けて、“2016 Insurance Barometer Study”報告書の中から、米国の人々が、どのように生命保険（主に死亡保障、貯蓄を主目的とする保険商品で、医療保険、介護保険等は含まない）に加入しているのか、あるいは加入していないのか等に関するデータを、適宜わが国の状況と対比させる形で紹介していくこととしたい。

1回目は、米国における個人ベースの生命保険加入率（普及率）の状況を取り上げる。

なお“2016 Insurance Barometer Study”調査は、2016年1月にオンラインパネル調査として実施された。調査に回答を寄せた消費者数は2,074名とのことである。

1——生命保険加入率の動向

次ページのグラフ1はバロメータースタディ回答者の生命保険加入状況を見たものである。これから米国における生命保険の普及状況を見る。

1 | 全体として見た加入率および男女別加入率

a. 全体加入率は 60%

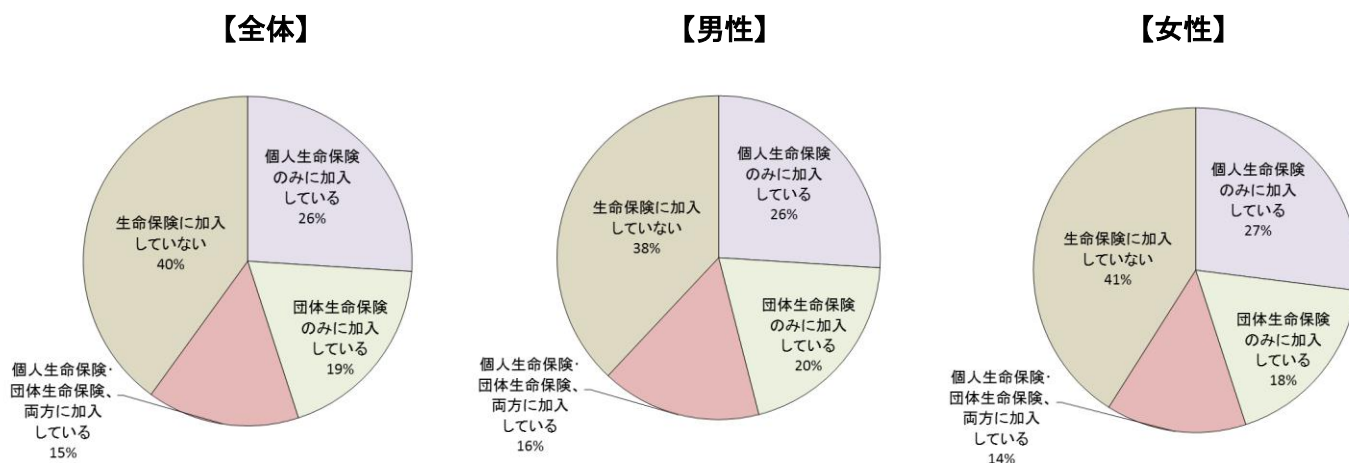
グラフ 1 は全体および男女別に見た加入状況である。米国では 60%（男性 62%、女性 59%）の人々が、個人生命保険か雇用主を通じて加入した団体生命保険のいずれかに加入している。この人たちを除いた 40%（男性 38%、女性 41%）は生命保険に加入していない。

加入状況を分解すると、個人生命保険にだけ加入している人が 26%（男性 26%、女性 27%）、団体生命保険にだけ加入している人が 19%（男性 20%、女性 18%）、個人生命保険、団体生命保険の両方に加入している人が 15%（男性 16%、女性 14%）である。

生命保険加入率における男女差はほとんどない。

米国では、生命保険に加入している方が多数派ではあるものの、それほど多数派というわけでもないという状況であるようだ。

グラフ 1 米国の人々の生命保険加入状況（該当すると回答した人の全回答者数に占める割合 %）



（資料）LIMRA &Life Happens” 2016 Insurance Barometer Study” より作成

これに対しわが国の個人生命保険・医療保険への加入率は 81.0%（男性 80.6%、女性 81.3%）と、米国よりも約 20%高い(生命保険文化センター平成 28 年度『生活保障に関する調査(速報版)』より)。

なお、ここで使用した米国（LIMRA&Life Happens）の加入率とわが国（生命保険文化センター）の加入率を比較すると、以下の異同がある。

- ① 個人年金への加入者を対象としていない点は両者同じ。
- ② 米国の調査は医療保険加入者を対象としていないが、わが国の調査は医療保険加入者を対象としている。
- ③ 米国の調査は団体生命保険加入者を対象としているが、わが国の調査は団体生命保険加入者を対象としていない。

b. 米国では団体生命保険が重要な役割を果たしている

個人と生保会社が契約を結ぶ形態の個人保険だけで 80%に及ぶ高い加入率が達成されているわが国と異なり、米国では個人生命保険の加入率は 41%（「個人生命保険のみに加入している 26%」＋「個人生命保険・団体生命保険、両方に加入している 15%」）と低い。

米国では歴史的に、人々が生命保険による保障を獲得する上で団体生命保険が重要な役割を果たしてきた。第二次世界大戦時、政府による賃金統制がしかれたことを受け各企業が優秀な人材を確保するために賃金とは別建ての給付として団体生命保険を相次いで導入するようになり、労働組合が賃金に代わる要求事項として団体生命保険の提供を要求するようになったことがその第一歩である。1949年には最高裁判所が、団体保険を団体交渉の対象とすることを認める判決を下したこともあって、以降、労使協定の中で団体生命保険が広く導入されることとなった。そのような経緯を経て今日、米国の多くの被雇用者は雇用主が提供する団体生命保険により家族への保障を獲得することができる。

なお LIMRA および生命保険文化センターは、それぞれ、ここで使用した個人ベースの加入率とは別途、世帯ベースの世帯加入率に関する調査結果を米国(LIMRA) 70%、わが国（生命保険文化センター、個人年金を含む）89.2%と発表している¹。

2 | 団体生命保険と個人生命保険

表 1 は年齢階層別、年収階層別に見た生命保険加入率の状況である。これを基にもう少し、米国における団体生命保険と個人生命保険の関係を見ていきたい。

表 1 年齢階層別、年収階層別に見た生命保険加入率の状況

	年齢階層別の加入率 (%)				年収階層別の加入率 (%)		
	18歳～35歳	36歳～51歳	52歳～64歳	65歳～	5万ドル未満	5万ドル以上 10万ドル未満	10万ドル以上
⑤=100-④ 生命保険に加入していない(非加入率)	49	38	33	35	59	34	24
① 個人生命保険のみに加入している	16	22	32	45	26	28	24
② 団体生命保険のみに加入している	23	22	16	10	11	22	25
③ 個人生命保険・団体生命保険、両方に加入している	12	18	19	10	4	16	27
④=①+②+③ 生命保険に加入している(加入率)	51	62	67	65	41	66	76
⑥=①+③ 個人生命保険に加入している(個人生命保険加入率)	28	40	51	55	30	44	51
⑦=②+③ 団体生命保険に加入している(団体生命保険加入率)	35	40	35	20	15	38	52

(資料) LIMRA &Life Happens” 2016 Insurance Barometer Study” より作成

¹ LIMRA “Life Insurance Ownership in Focus U.S. Household Trends - 2016” および生命保険文化センター『平成 27 年度「生命保険に関する全国実態調査」』より

a. 低年齢層、低年収層の加入率が極端に低い

「①個人生命保険のみに加入している」、「②団体生命保険のみに加入している」、「③個人生命保険・団体生命保険、両方に加入している」という三つの態様を合計した④の「全体加入率」を見ると、年齢階層別では年齢階層が高くなるほど、年収階層別では年収階層が高くなるほど、加入率が高くなっている。また、低位層と高位層の加入率の差が大きい。

特に、年齢階層別では「18歳～35歳」が51%、年収階層別では「5万ドル未満」が41%と、極端に低い加入率を示していることが目を引く。

もちろん20代半ばまでの独身若年層の生命保険加入率が低いこと、所得が少ない層が生命保険に加入するには困難が伴うことは容易に想像がつくが、両階層と他の階層の加入率には10%を超える格差が生じている。

b. 団体生命保険が被雇用者の死亡保障の基本形態

米国では団体生命保険が、中間層、一般世帯の死亡保障ニーズに応える第一の生命保険商品という位置づけを与えられている。

表1の⑦は「②団体生命保険のみに加入している」加入率と「③個人生命保険・団体生命保険、両方に加入している」加入率を合計した「団体生命保険の加入率」である。

これを見ると、「⑦団体生命保険の加入率」では各年齢階層間で大きな相違がないことが分かる。総合的な「④生命保険加入率」が低い「18歳～35歳」層でも「⑦団体生命保険の加入率」は35%あり、「36歳～51歳」の40%や「52歳～64歳」の35%と比べて大差がない。

退職者の割合が高率になる「65歳以上」層において、勤務先企業・団体から提供を受ける「⑦団体生命保険の加入率」が小さくなることは当然であるし、一部に学生等の若年非就職者を含む「18歳～35歳」層や一部に退職者を含む「52歳～64歳」層の「⑦団体生命保険の加入率」が、全対象者が就業年齢である「36歳～51歳」の40%より若干低い35%であることは理解しやすい。

次に、年収階層別に「⑦団体生命保険の加入率」を見ると、「5万ドル未満」15%、「5～9.99万ドル」38%、「10万ドル以上」52%と、年収の高まりとともに加入率が高くなる。これは、年収の高い大手企業・団体ほど、被雇用者に対して、団体生命保険の提供が行われているということを示しているものと考えられる。

また、年収「5万ドル未満」層において⑦の数値が極端に小さくなっているのは、この階層の中に就職前の学生等の若者や団体生命保険を福利厚生として提供していない小規模の企業・団体に勤務している人たちが含まれていることが主な理由と思われる。

c. 団体生命保険を基本の死亡保障とし、個人生命保険で上乗せの保障を確保することが原則と思われるが

団体生命保険を基本の死亡保障と位置付けたとしても、勤務先で提供される団体生命保険の保障額は各従業員の年収に比例して決まるものであるため、保障を十分準備したと言い切れるものではない。そこで、団体生命保険に加入している人のうちの何割かの人は個人生命保険にも加入して保障を充実させようとする事となる。

それに対して、「②団体生命保険のみに加入している」人たちは、死亡保障を全て団体生命保険に依存している人たちである。そのような人たちは、「18歳～35歳」の23%、「36歳～51歳」の22%、「52歳～64歳」の16%と、就業中の世代の中に概ね2割程度存在するようである。

これを年収階層で見ると、「②団体生命保険だけに加入している」人の比率は、「5万ドル未満」で11%、「5～9.99万ドル」で22%、「10万ドル以上」で25%となる。「5万ドル未満」階層で②の数値が小さい理由は、先に「⑦団体生命保険への加入率」が該当年収階層で小さい理由として考えたものと同じだと思われる。

d. 個人生命保険への加入状況

米国では、個人生命保険への加入には、団体生命保険に加入している人が追加の死亡保険として加入する形の他、団体生命保険に加入できない人が唯一の死亡保障獲得手段として加入する形がある。

「①個人生命保険のみに加入」の比率に「③個人生命保険・団体生命保険、両方に加入している」の比率を加えた「⑥個人生命保険の加入率」も、「18歳～35歳」39%、「36歳～51歳」40%、「52歳～64歳」51%、「65歳以上」55%と、また「5万ドル未満」30%、「5～9.99万ドル」44%、「10万ドル以上」51%と、年齢階層や年収階層が上がるとともに高くなっている。

一方、「①個人生命保険だけに加入している」比率は、自営業者や主婦等、団体生命保険に加入しようのない人たちや勤務先企業・団体が小規模である等の理由により勤務先企業・団体から団体生命保険の提供を受けていない人たちによる唯一の死亡保障確保策としての加入の数値である。

「①個人生命保険にだけ加入している」の比率も、「18歳～35歳」16%、「36歳～51歳」22%、「52歳～64歳」32%、「65歳以上」45%と、年齢階層が上昇するほど高くなるが、年収階層別では、「5万ドル未満」26%、「5～9.99万ドル」28%、「10万ドル以上」24%と、似たような数値が並ぶ。

このうち年収「5万ドル未満」の「①個人生命保険にだけ加入している」26%の中には、先述のような勤務先企業・団体が小規模等の理由で団体生命保険の提供を受けられないので、最低限の死亡保障獲得手段として小口の個人生命保険を通信販売で購入するといった事例も含まれている。

一方、より年収階層が高い層の「①個人生命保険のみに加入」または「③個人生命保険・団体生命保険、両方に加入」の中には、富裕層が遺産分割手段、節税手段、事業承継手段等として個人生命保険を活用している事例が多く含まれていると考えられる。

米国では、個人生命保険は、このような二極化された理由で加入されていると言われる。生命保険への加入理由については、次回レポートで取り上げる。

2——生命保険加入者の保障充足感

表2は、生命保険に加入している人を対象に、現在加入している生命保険契約で満足な保障を確保できていると思うか、必要以上に加入していると思うかといった「充足感」について聞いた質問への回答結果をまとめたものである。

保障が「不十分である」と答えた人の割合は、概ね2割～4割程度で、「ほぼ適正なだけ加入している」、「必要以上に加入している」といった評価が一定の回答数を得ている。米国の生命保険加入者はかなりの程度、加入している保障内容に充足感を感じているようである。

こうした米国の状況と異なり、わが国の生命保険文化センターが実施した『平成28年度生活保障に関する調査』では、「個人ベースの私的準備に公的保障や企業保障を合わせた現在の生活保障」について、介護保障では74.7%、老後保障では71.0%、死亡保障では56.5%、医療保障では51.1%の人が、充足感がないと答えており、米国の調査と比べて「充足感なし」の割合が高い。

表2 生命保険加入者の保障充足感

	総合	性別		年齢階層別				世帯年収別		
		男性	女性	18歳～35歳	36歳～51歳	52歳～64歳	65歳～	5万ドル未満	5万ドル以上 10万ドル未満	10万ドル以上
不十分である	25%	23%	27%	24%	32%	25%	12%	38%	24%	13%
ほぼ適正なだけ加入している	45	44	45	39	43	47	57	28	50	57
必要以上に加入している	14	18	10	22	12	11	8	9	12	23
必要ではない	8	9	8	5	6	11	17	11	8	5
分からない	8	6	10	10	7	6	6	14	6	2

(資料) LIMRA &Life Happens” 2016 Insurance Barometer Study” より作成

さいごに

以上、米国 LIMRA &Life Happens の” 2016 Insurance Barometer Study” のデータから米国の人々がどのように生命保険に加入しているのかを見るシリーズの第一弾として、生命保険加入率の状況を見てきた。米国では、かねてより団体生命保険が発達していることもあって、個人生命保険が中間層に浸透しないという課題が指摘されてきた。米国の生保業界は個人生命保険の中間層への普及を果たすため、銀行や通販を通じた販売などの努力を行ってきたが、今回の調査結果を見ても、ミドル層に到達できない状況は、いまだに改善できていないようである。

次回は、米国の人たちが生命保険に加入する理由、何を目的に生命保険に加入しているのかにポイントを絞って見ていく予定である。